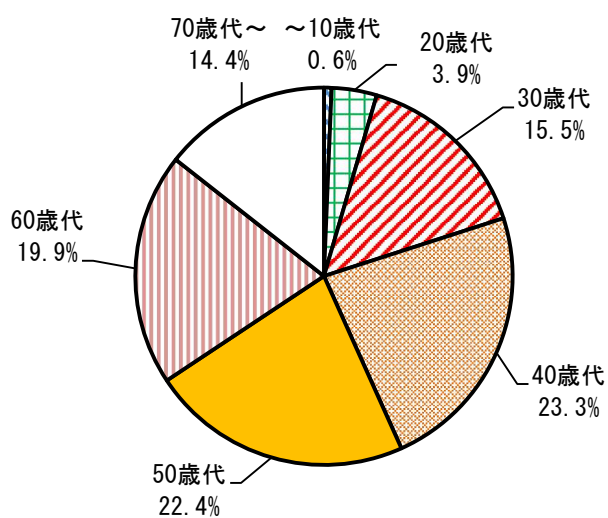
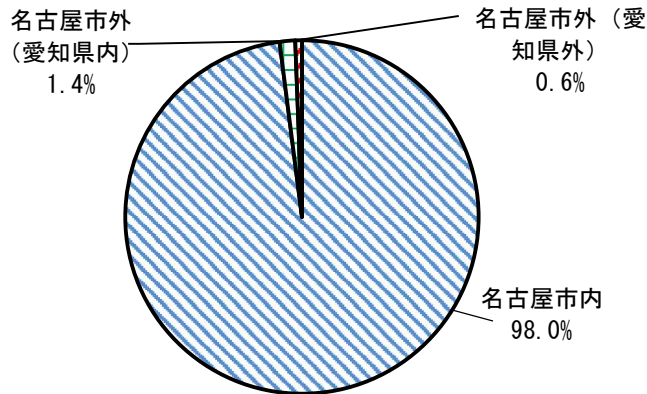


テーマ 【自転車安全適正利用について】  
 調査期間 令和8年3月4日から令和8年3月10日  
 担当課 スポーツ市民局地域安全推進課  
 回答者数 3,608 人  
 属性

年齢	回答数	比率
～10歳代	23	0.6%
20歳代	140	3.9%
30歳代	559	15.5%
40歳代	839	23.3%
50歳代	809	22.4%
60歳代	719	19.9%
70歳代～	519	14.4%

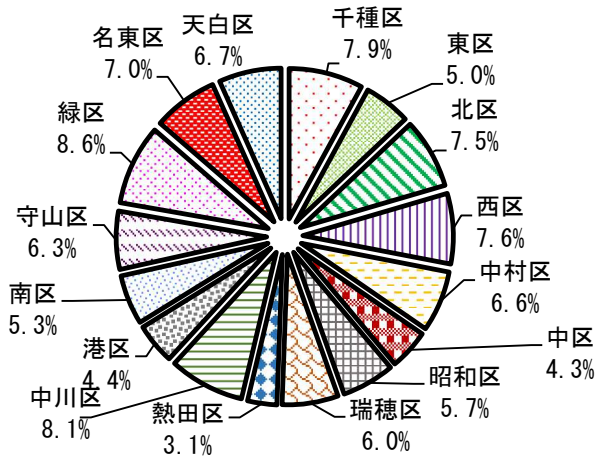


住居地	回答数	比率
名古屋市内	3,535	98.0%
名古屋市外（愛知県内）	51	1.4%
名古屋市外（愛知県外）	22	0.6%



名古屋市内回答数 3,535 人

名古屋市内住居地	回答数	比率
千種区	281	7.9%
東区	178	5.0%
北区	265	7.5%
西区	267	7.6%
中村区	232	6.6%
中区	152	4.3%
昭和区	200	5.7%
瑞穂区	213	6.0%
熱田区	111	3.1%
中川区	286	8.1%
港区	155	4.4%
南区	188	5.3%
守山区	221	6.3%
緑区	304	8.6%
名東区	246	7.0%
天白区	236	6.7%

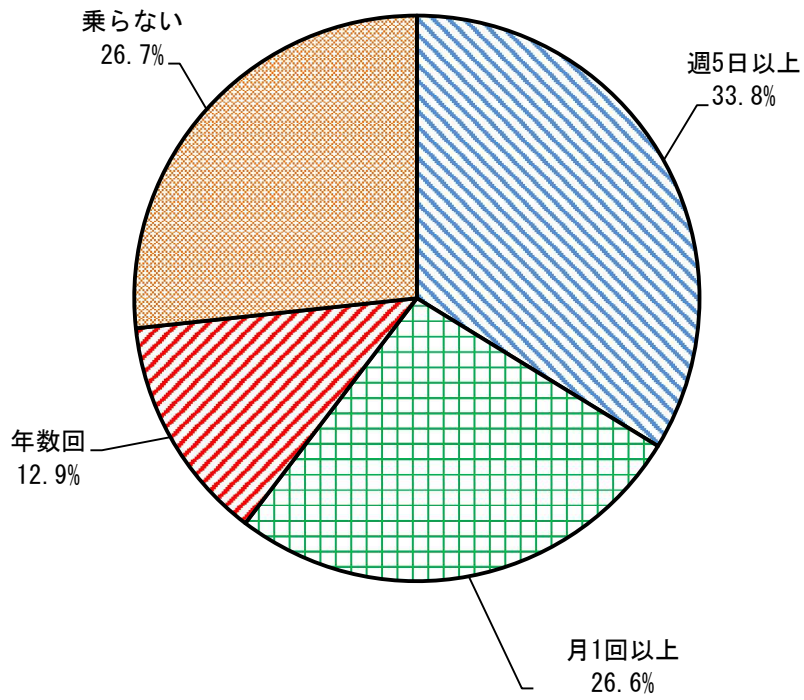


質問  
単一回答

Q3. 普段から自転車に乗りますか。

回答者数 3,608 人

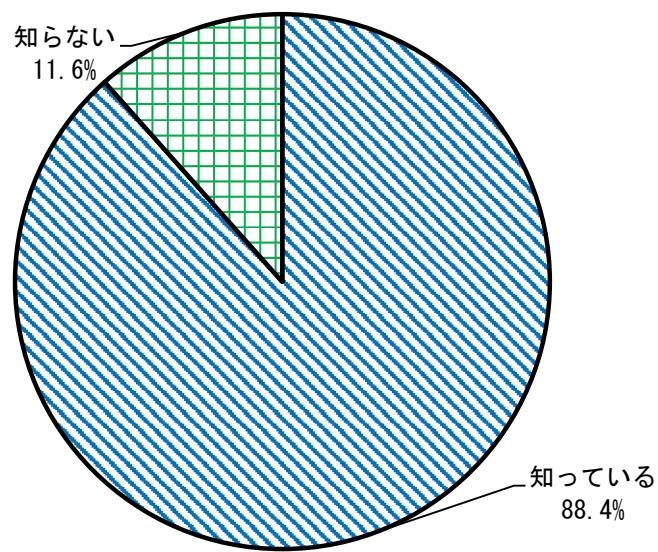
選択肢	回答数	比率
週5日以上	1,218	33.8%
月1回以上	960	26.6%
年数回	467	12.9%
乗らない	963	26.7%



Q4. 令和8年4月1日から「青切符」が自転車の違反に適用されることを知っていますか。

回答者数 3,608 人

選択肢	回答数	比率
知っている	3,190	88.4%
知らない	418	11.6%



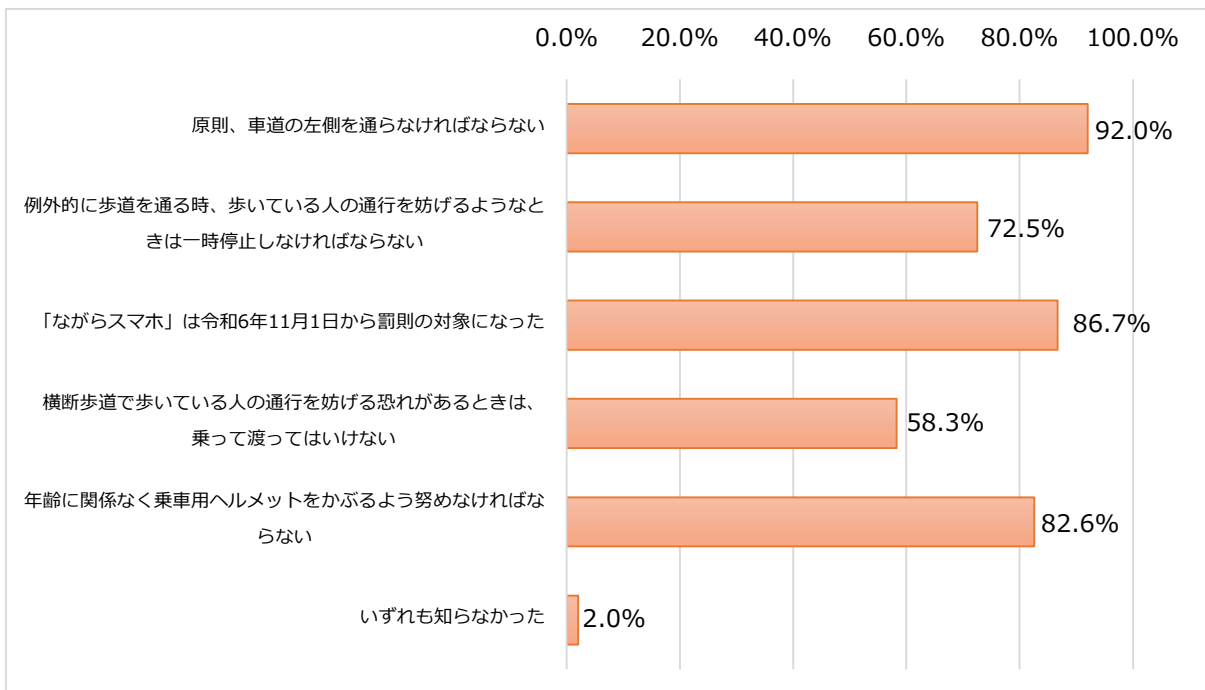
質問

複数回答

Q5. 次の自転車のルールのうち、知っているものを教えてください。（複数回答可）

回答者数 3,608 人

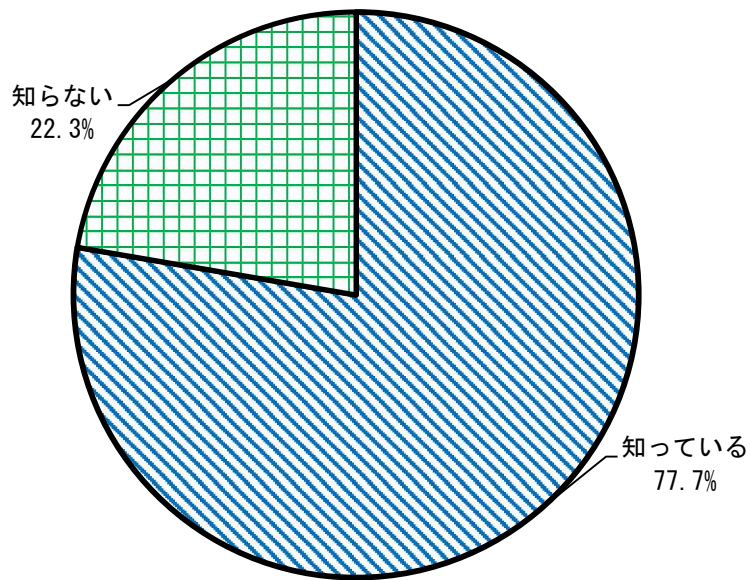
選択肢	回答数	比率
原則、車道の左側を通らなければならない	3,320	92.0%
例外的に歩道を通る時、歩いている人の通行を妨げるようなときは一時停止しなければならない	2,616	72.5%
「ながらスマホ」は令和6年11月1日から罰則の対象になった	3,128	86.7%
横断歩道で歩いている人の通行を妨げる恐れがあるときは、乗って渡ってはいけない	2,102	58.3%
年齢に関係なく乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない	2,979	82.6%
いずれも知らなかった	72	2.0%



Q6. 愛知県で自転車を利用される方は、自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられていることを知っていますか。

回答者数 3,608 人

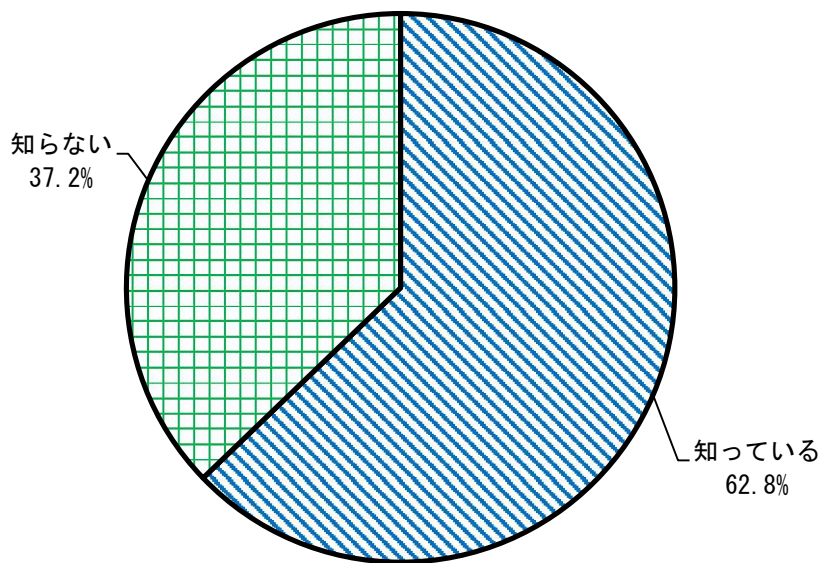
選択肢	回答数	比率
知っている	2,803	77.7%
知らない	805	22.3%



Q7. 名古屋市が自転車乗車用ヘルメットの購入補助を行っていることを知っていますか。

回答者数 3,608 人

選択肢	回答数	比率
知っている	2,266	62.8%
知らない	1,342	37.2%



## 質問

Q8. 自転車の安全適正利用について、意見があればご記入ください。

### 【抜粋】

- ・ヘルメットは自身の身を守る為に必要だと思いますが、それ以上に暗くなってからの無灯火が危険だと思いますので、指導や周知を徹底して欲しいです。
- ・自転車利用者のみならず、自動車利用者や歩行者を含め、すべての方に交通安全の意識啓発をして欲しい。警察と連携し、区役所が地域に出向き体験型で交通安全の意識啓発して欲しい。
- ・子供達が安全に自転車にのれるよう教育、指導の面を強化していただきたい。
- ・自転車も、歩行者等に被害を与える事を認識して運転して欲しい。
- ・法改正について、たまたま先日ニュースで見たが、内容についてまったく知らない。一般市民に向けて周知がなされていない。